

平成20年3月期 中間決算短信 (非連結)

平成19年7月19日

上場会社名
コード番号

ゴメス・コンサルティング株式会社
3813

上場取引所

大証ヘラクレス

URL <http://www.gomez.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役 執行役員CEO (氏名) 西村 徹

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員CFO 管理部長 (氏名) 五関 智紀 TEL (03) 6229-0581

半期報告書提出予定日 平成19年8月30日

配当支払開始予定日 平成19年8月28日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年6月中間期の業績 (平成19年1月1日～平成19年6月30日)

(1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年6月中間期	321	29.2	113	38.3	112	36.1	66	35.5
18年6月中間期	249	—	81	—	82	—	48	—
18年12月期	512		160		159		93	

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年6月中間期	4,560	60	4,331	34
18年6月中間期	7,867	80	—	—
18年12月期	14,182	71	13,264	85

(参考) 持分法投資損益 19年6月中間期 100万円 18年6月中間期 100万円 18年12月期 100万円

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%	円	銭	
19年6月中間期	1,539		1,416		92.0	97,090	95	
18年6月中間期	900		829		92.2	133,354	07	
18年12月期	1,436		1,348		93.8	185,417	51	

(参考) 自己資本 19年6月中間期 1,416百万円 18年6月中間期 829百万円 18年12月期 1,348百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
19年6月中間期	38		△500		2		828	
18年6月中間期	△14		△12		—		758	
18年12月期	59		△18		463		1,288	

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
18年12月期	—	—	—
20年3月期	1,200	—	未定
20年3月期(予想)	—	未定	

3. 平成20年3月期の業績予想 (平成19年1月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	813	—	273	—	273	—	160	—	10,965	66

4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更 (中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(注) 詳細は、15ページ「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む) 19年6月中間期 14,591株 18年6月中間期 6,220.61株 18年12月期 7,270.61株
- ② 期末自己株式数 19年6月中間期 ー株 18年6月中間期 ー株 18年12月期 ー株

(注) 1株当たり中間 (当期) 純利益の算定の基礎となる株式数については、23ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

1. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。
2. 当社は期中に決算期を変更し、決算期変更の経過期間となる当事業年度を平成19年1月1日から平成20年3月31日までの1年3ヶ月間としております。このため、「3. 平成20年3月期の業績予想 (平成19年1月1日～平成20年3月31日)」の対前期増減率は記載しておりません。
3. 当中間決算発表とあわせて、期中の決算期変更に伴う通期業績予想の修正を行っております。通期業績予想の修正に関する事項につきましては、本日平成19年7月19日公表の「決算期変更に伴う業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(当中間期の経営成績)

当中間会計期間における国内経済は、原油高や長期金利の上昇といった懸念材料はあるものの、企業収益が堅調に推移し、設備投資も引き続き増加するなど緩やかな拡大基調を続けました。

当社の事業に関連の深いインターネット分野においては、総務省による平成18年「通信利用動向調査」によれば、平成18年末におけるインターネット利用者数8,754万人に占めるブロードバンド回線利用者数の割合は65.0%に達し、ブロードバンドの利用がさらに進展しました。また、PCと携帯電話等のモバイル端末を併用する利用者がインターネット利用者の約7割に達しており、利用するサービスによってPCとモバイル端末を使い分ける傾向も高まりました。

こうした中で当社は、携帯電話向けサイト分析・制作業務、視線追尾(利用者がPC画面のどこを見たか、視線の動きを記録する)システムを利用したPCサイト分析業務、SEO(Webサイトを検索エンジンで上位表示させるためのアドバイス)業務などへの取り組みを引き続き強化いたしました。また、当社がEコマースサイトを中心にインターネット利用者の視点で評価・ランキング付けし、自社のウェブサイト上で提供しております評価情報は、平成19年6月末時点で携帯電話向けウェブサイトを含め32カテゴリ596サイトとなり、一般のインターネット利用者から企業のウェブサイト運営者まで様々な方にご利用いただいております。

この結果、当中間会計期間の売上高は、321百万円(前年同期比29.2%増)となりました。損益の状況については、人員の拡充に伴い人件費が増加しましたが、売上高が好調に推移したことにより、営業利益113百万円(前年同期比38.3%増)、経常利益112百万円(前年同期比36.1%増)、中間純利益66百万円(前年同期比35.5%増)となりました。

商品・サービス別売上高の状況は以下のとおりであります。

商品・サービス別売上高内訳

(百万円未満切捨て)

	前中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
アドバイザリ	56	22.6	139	43.4
サイト構築コンサルティング	134	54.2	100	31.3
SEO	2	1.2	36	11.2
サポート	38	15.3	26	8.4
GPN	14	5.8	16	5.2
その他	2	0.9	1	0.5
合計	249	100.0	321	100.0

<アドバイザリ>

アドバイザリ(ウェブサイト改善のための分析・アドバイス業務)売上は、銀行向けのモバイルサイト企画・設計業務や証券会社向けのウェブサイト分析業務が大きく寄与し、139百万円(前年同期比148.1%増)となりました。

<サイト構築コンサルティング>

サイト構築コンサルティング(ウェブサイトの制作業務)売上は、銀行向けのウェブサイト制作業務が前年同期比で減少したことが影響し、100百万円(前年同期比25.4%減)となりました。

<SEO>

SEO(Search Engine Optimization、Webサイトを検索エンジンで上位表示させるためのアドバイス業務)売上は36百万円となり、前中間会計期間より開始した業務であります。売上においてアドバイザリ売上、サイト構築コンサルティング売上に次ぐ規模となりました。

<サポート>

サポート(ウェブサイトの修正・更新業務)売上は、銀行向けのウェブサイト修正・更新業務が前年同期比で減少したことが影響し、26百万円(前年同期比29.4%減)となりました。

<GPN>

GPN (Gomez Performance Networks、ウェブサイトの表示速度測定業務)売上は、前事業年度からの継続顧客向け業務が順調に推移し、16百万円(前年同期比15.2%増)となりました。

(当期の見通し)

通期(平成19年1月1日～平成20年3月31日)の見通しにつきましては、ウェブサイト運営企業からのコンサルティングニーズが堅調に推移すると見込んでおり、売上高813百万円、営業利益273百万円、経常利益273百万円、当期純利益160百万円を予想しております。

(2) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は前事業年度末に比べ105百万円増加し、1,498百万円となりました。営業活動が好調に推移し、売掛金が65百万円増加しております。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は前事業年度末とほぼ変わらずの34百万円となりました。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は前事業年度末に比べ34百万円増加し、122百万円となりました。中間純利益に対する未払法人税等の増加が要因です。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は前事業年度末に比べ68百万円増加し、1,416百万円となりました。中間純利益の増加が要因です。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ459百万円減少し、828百万円となりました。

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は38百万円となりました。これは税引前中間純利益112百万円による増加要因と、未回収である売上債権の増加65百万円と前事業年度の法人税等の支払26百万円による減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出された資金は500百万円となりました。短期の資金運用を目的として債券を購入したためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は2百万円となりました。新株予約権が行使され2百万円の払い込みがなされました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の1つとして認識しており、将来の事業拡大と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績等を総合的に勘案しながら利益配当を実施する方針です。

当社はこれまで、将来の事業成長に備えた内部留保の充実を図り、配当を実施しておりませんでした。長期的な視点でご支援を賜る株主の皆様への利益還元を目的として、当中間期より配当を実施することといたしました。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり1,200円の中間配当を実施することを決定しました。なお、期末配当予想については、現時点で未定であります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項記載以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。なお、文中における将来に関する事項は、平成19年7月19日現在において当社が判断したものであります。

① インターネットマーケティング業界の動向及び競合について

当社が展開するウェブサイトに関するコンサルティング事業は、企業のウェブ戦略をサポートするという意味でインターネットマーケティング業界に属しており、当業界は、インターネット広告代理店、アフィリエイト広告サービス会社、検索エンジンマーケティング会社、インターネット市場調査会社、比較サイト運営会社、ウエ

ブサイト制作会社など、サービス内容、収益モデル、利用技術、企業規模など様々な面で異なる多数のプレーヤーが市場を形成しています。

このような状況にある当業界において当社は、企業のウェブサイトに関するランキング発表を幅広い業種を対象として継続的に行い、ユーザー視点のウェブサイト評価基準を基にコンサルティングサービスを展開する事業モデルを採用しています。また、ランキングによる調査・分析業務を通じて得たノウハウを活かし、「各業界のビジネス動向」と「インターネットの特性」の両面を捉えたコンサルティング事業を行う当社は、当業界において一定の優位性を持つものと認識しております。

しかしながら、当業界の各プレーヤーは、顧客のニーズに対応して総合的なウェブ戦略を提案するため、関連する周辺サービスに積極的な進出を図っており、あるいは、当社が顧客のニーズに応じて新たなサービスに進出することで、業界内の新たな競合関係が発生し、競争が激化した場合には、当社の優位性を維持できるという保証はなく、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② ウェブサイトランキングについて

当社は、ウェブサイトのランキング情報を公表する一方で、ランキング実施時の調査・分析から得られるウェブサイトにおけるマーケティングノウハウやビジネス動向の情報を活かし法人向けのコンサルティングサービスを行っており、ランキングにノミネートされた企業からの契約獲得が当社の顧客基盤拡大において重要な役割を果たしております。ランキング実施時のノミネート企業には、コンサルティングサービスを現に提供している、あるいは過去に提供した企業が含まれています。そのため、顧客の獲得にあたっては、当社のランキング結果の公平・中立性が強く求められることとなります。

当社のランキングは、当社のリサーチアナリストがユーザーの視点から公平・中立的な立場で評価した結果に基づいたものであり、コンサルティングサービスを行うアドバイザーの意見によってランキングの結果が左右されない体制を構築しております。しかし、当社のランキング結果に対する信頼性が風評等により損なわれた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術革新への対応について

インターネット関連技術は技術革新が日々進んでおり、新技術の登場により、業界標準や技術標準、顧客ニーズが変化します。これらの新技術への対応が遅れた場合、当社の提供するサービスが陳腐化し、業界内での競争力を維持できなくなる可能性があります。また、新技術への対応のために、新たな社内体制の構築及びシステム開発等の多額の費用負担が発生する場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 特定業界への高い販売割合について

当社の顧客は銀行等の金融機関が多く、当社売上高に占める割合も高いものとなっています。これは、平成13年の当社設立当初において、オンラインバンク、オンライン証券など金融機関のウェブサイトランキングを中心に発表しており、顧客も金融機関が中心であったことに加え、インターネット金融の伸長に伴い、既存クライアントから継続的に契約を獲得してきたためであります。このため、人材関連、航空・旅行関連、不動産関連をはじめとした非金融業種の顧客基盤拡大を推し進めておりますが、銀行等のウェブ戦略における外部企業の活用方針が変更された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 米国Gomez, Inc.との関係について

当社は、平成13年3月にEコマースに関する独自の評価ノウハウを有する米国Gomez, Inc.とモーニングスター株式会社及びソフトバンク・インベストメント株式会社(現 SBIホールディングス株式会社)、株式会社ソフィアバンクとの合弁会社として設立されました。同年11月には、米国Gomez, Inc.の保有する全ての当社株式をモーニングスター株式会社が譲り受け、同社が当社の親会社となりました。この際当社は、ウェブサイトの評価・分析事業に関連する資産の日本における権利を米国Gomez, Inc.より譲り受け、米国Gomez, Inc.の評価・分析ノウハウを引き継ぎながらも、現在は日本独自の事業展開を行っております。

なお、米国Gomez, Inc.が行っていたウェブサイトの評価・分析事業は、平成16年3月に米国Watchfire Corporationへ営業譲渡されており(平成17年12月に同事業は、米国Watchfire Corporationから米国Keynote Systems, Inc.に営業譲渡されております)、現在の米国Gomez, Inc.はウェブサイトの評価・分析事業を行っておりませんが、当社は既に日本のEコマースに関する独自の評価ノウハウを蓄積しているため、これによる当社の事業展開に対する影響はありません。

また、米国Gomez, Inc.との資本関係は解消されておりますが、当社は、同社との提携により、ウェブサイトの表示速度やエラーの発生状況などをリアルタイムに計測・監視するツール「Gomez Performance Networks

(GPN)」を利用したサービスを行っており、現在も良好な関係を継続しております。なお、何らかの理由により米国Gomez, Inc.との契約が解消された場合や、米国Gomez, Inc.がGPNを停止する事態に至った場合、当社がGPNを利用したサービスを提供できなくなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ コンピュータシステム等のトラブルについて

当社は、インターネット及びサーバを介して各種評価情報の提供を行っておりますが、システムへの予想を越えるアクセス数の増加による過負荷、機器やソフトウェアの不具合、人為的ミス、回線障害、コンピュータウイルス、ハッカー等による悪意の妨害行為のほか、自然災害によってもシステム障害が起こる可能性があります。当社では、様々なシステム障害対策を講じておりますが、何らかの理由により障害が発生した場合、顧客やユーザーからの信頼性低下につながる可能性があります。

⑦ SBIグループについて

(ア) SBIグループにおける当社の位置付け

SBIグループは、SBIホールディングス株式会社を中心に、「アセットマネジメント事業」、「ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業」、「ファイナンシャル・サービス事業」、「住宅不動産関連事業」、「生活関連ネットワーク事業」の5つの中核事業としております。

当社は、これら5つの中核事業のうち、「ファイナンシャル・サービス事業」の中核企業の1つであるモーニングスター株式会社の子会社であります。モーニングスター株式会社は、中立的な第三者としての立場から消費者や一般投資家の情報選択をサポートする事業をグループで展開しております。当社は、インターネット上で提供されるサービスを中立的な立場から評価・分析し、インターネット利用者の利便性向上と、Eコマース市場の発展に貢献するための情報提供や企業向けのアドバイスサービスを行うことでその一翼を担っております。

当社は、モーニングスター株式会社を含むSBIグループ内において唯一、ウェブサイトに関するコンサルティング事業を行う企業であり、独立した経営を行っておりますが、将来のSBIグループの政策変更等が、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) SBIグループとの取引関係

当社は、米国Gomez, Inc. とSBIグループとの合弁会社として設立されたこと、また、当社設立当初において、オンラインバンク、オンライン証券など金融機関のウェブサイトランキングを中心に発表しており、顧客も金融機関が中心であったことから、金融関連サービスを幅広く手がけるSBIグループ (SBIホールディングス株式会社、その子会社及び関連会社) 向け売上高の当社売上高全体に占める割合は、当中間会計期間において30.2%となっています。このため、SBIグループとの取引関係の変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) 役員の内兼任

当社の非常勤を含む役員8名のうち、SBIグループ企業 (SBIホールディングス株式会社、その子会社及び関連会社) との内兼任者は4名であり、その氏名並びに当社及び主なSBIグループ企業における役職は以下のとおりであります。取締役会長北尾吉孝は、深い金融知識と実務経験及び社外の幅広い人脈を持っており、当社の経営に対する総合的な助言を得ることを目的として、当社が招聘したものであります。また、非常勤監査役稲垣浩平、小川和久及び森田俊平については、監査体制強化のため、当社が招聘したものであります。なお、取締役会長北尾吉孝は、当社の親会社であるモーニングスター株式会社の取締役執行役員CEOを兼任しております。

当社における役職	氏名	主なSBIグループ企業における役職
取締役会長	北尾 吉孝	SBIホールディングス㈱代表取締役執行役員CEO
監査役 (非常勤)	稲垣 浩平	SBIホールディングス㈱法務部マネジャー
監査役 (非常勤)	小川 和久	モーニングスター㈱取締役執行役員CFO
監査役 (非常勤)	森田 俊平	SBIビジネス・ソリューションズ㈱代表取締役社長

⑧ 知的財産権について

当社では、事業の推進にあたって重要なウェブサイト評価システムについて特許を出願しているほか、「プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律」に基づき、ウェブサイトの評価に関するソフトウェアを文化庁長官から指定を受けた「指定登録機関」である財団法人ソフトウェア情報センター (SOFTIC) に登録し、知的財産権の保護を図っております。今後も同様に、新規の技術または手法を発明または考案した際や重要と考える著作物を創作した際には、特許権等の出願、登録を進める所存であります。

なお、これまで当社は、知的財産権侵害に係る通知、請求を受けたことはありません。また知的財産権に関して訴え (損害賠償や使用差し止めを含む) を起こされたことも、起こしたこともありません。しかし、特許権、実

用新案権、商標権、著作権等の知的財産権が、当社の事業に対してどのように適用されるかは予想困難であり、今後、当社の事業分野における第三者の特許権等が成立した場合、または、既に現在の事業分野において当社が認識していない特許権等が成立している場合、当該特許権の権利者より、損害賠償及び使用差し止め等の訴えを起こされる可能性並びに当該特許に関する対価(ロイヤルティ)の支払等が発生する可能性があり、この場合は当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 情報管理体制について

当社はサービス提供にあたり、顧客企業の機密情報を取扱うほか、各種の個人情報を収集し活用することがあります。これらの機密情報及び個人情報の流出や外部からの不正取得による被害の防止は、当社の事業にとって極めて重要であり、必要なセキュリティ対策を講じております。なお、過去に情報の漏えいや破壊等が起こったことは認識しておらず、情報漏えい等により損害賠償を請求されたこともありません。

しかし、今後企業情報または個人情報の漏えい等があった場合、当社に対する信頼性低下の可能性があるほか、法的責任を問われる可能性もあり、その結果として当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑩ 事業体制について

(ア) 小規模組織における管理体制

当社は、当中間会計期間末(平成19年6月30日)現在、正社員・契約社員24名、派遣社員4名と規模が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。今後は事業拡大とともに人員の育成・増強と内部管理体制の一層の充実を図る予定であります。しかし、人材の確保及び管理面の強化が予定どおり進捗しない場合、業務の組織的な運営を行う上での効率性及び管理機能が低下する恐れがあり、業務に支障をきたす可能性があります。

(イ) 人材の確保

当社では、事業の拡大に応じて、優秀な人材を引き続き確保することが事業を成長軌道に乗せるために必要であり、評価分析を行うアナリスト、顧客ニーズに応じて様々な提案営業やコンサルティングのできる人材の確保・育成が重要な課題であると考えております。そのため、継続的かつ積極的な採用活動を行うとともに、教育体制の整備を進め、人材の定着を図るよう努めてまいります。しかしながら、当社の求める人材が十分に確保できない場合や人材の流出が進んだ場合には、当社の事業拡大及び業績の向上に影響が出る可能性があります。

⑪ 株式に係るリスクについて

(ア) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社は、役員及び従業員の士気の向上及び優秀な人材の確保のため、ストックオプションとして新株予約権を付与しております。当中間会計期間末(平成19年6月30日)現在における新株予約権の目的となる株式の数は990株であり、当社発行済株式総数14,591株に対する割合は6.8%となっております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価形成に影響を与える可能性があります。

(イ) ベンチャーキャピタル及び投資事業組合の当社株式保有比率

前事業年度末(平成18年12月31日)現在において、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合(以下、「VC等」)による当社株式の所有割合は発行済株式総数の10.2%でありました。

一般的に、VC等による株式の所有目的は、株式公開後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることであることから、VC等は当社の株式公開により所有する株式の一部又は全部を売却することが想定されます。なお、当該株式売却により、短期的に需給バランスの悪化が生じる可能性があり、当社株式の市場価格に影響する可能性があります。

2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書(平成19年3月15日提出)における「事業系統図(事業の内容)」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略しております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社の使命は、インターネット上でサービス提供を行っているEコマースサイトの比較評価を行い、第三者としての中立的な立場から情報提供することを通じて、ユーザーの利便性向上とEコマースの発展に貢献することであり、あわせてサイト運営企業への助言や情報提供を行うことにより、株主、取引先および社会の信頼と期待に応えることとなります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、提供するサービスのクオリティを維持・向上しながら顧客の信頼を着実に獲得することによって、安定的かつ継続的な成長を実現していくことが、当社の企業価値を最大化する上で重要であると考えております。この考えに基づき、売上高及び経常利益を目標とする経営指標に定め、増収増益の着実な達成を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

① トータルサービスの提供

当社には、リサーチアナリスト、コンサルタント、ウェブデザイナーまで在籍しており、ウェブサイトに関する調査・コンサルティングから制作・サポートまで、一貫したサービス提供が可能な体制を構築しております。また、前事業年度からは、「ユーザー維持戦略」としての調査・コンサルティング、制作・サポートサービスに加え、「ユーザー獲得戦略」としてのSEO(Search Engine Optimization、Webサイトを検索エンジンで上位表示させるためのアドバイス)サービスを開始し、ユーザーの維持と獲得の両面からウェブサイトの全体像を捉えたサービス提供を行っております。これにより、ウェブサイト運営企業におけるサイト改善プロセスに応じたサービスを提供し、顧客価値の最大化を図ってまいります。更に今後は、ウェブサイトのユーザビリティ上の改善提案にとどまらず、企業におけるウェブ戦略策定ニーズに対応し、事業戦略を含めたウェブ戦略コンサルティングへ事業領域を拡大してまいります。

② ユーザビリティの追求

当社が行うウェブサイトに関するコンサルティングサービスは、ウェブサイトにおけるユーザビリティ上の課題を解決することを通じて、ウェブサイト運営企業の目的を達成することを基本としております。こうした中、ブロードバンドの普及によるインターネット利用環境の向上、インターネット利用時間の増加、60歳以上世代のインターネット利用者増加など様々なインターネット利用動向の変化に伴い、ユーザビリティの概念も変わりつつあります。ユーザビリティの概念は、これまでの「操作性・使い易さ」から「わかり易さ」へと発展し、更には「楽しさ・面白さ」をも包含するようになると当社は考えております。当社はこうした変化に対応し、ウェブサイト利用者の理解度・関心度を詳細に分析するため、前事業年度から視線追尾(利用者がPC画面のどこを見たか、視線の動きを記録する)システムを利用したサイト分析サービスを開始しておりますが、今後も利用者の視点を更に強化したサービス提供を図ってまいります。

③ モバイルサービスの拡充

総務省による平成18年「通信利用動向調査」によれば、平成18年末におけるPCと携帯電話等のモバイル端末を併用する利用者はインターネット利用者の約7割に達しており、利用するサービスによってPCとモバイル端末を使い分ける傾向が高まっています。当社は、PCサイトで培ったユーザー視点のコンサルティングノウハウを携帯電話向けサイトにおける課題の解決に応用し、携帯電話向けサイトの分析・制作業務の実績を着実に積み上げております。今後は、携帯電話向けサイト特有のユーザビリティノウハウを更に蓄積し、企業におけるウェブ戦略をPCサイトと携帯電話向けサイトの両面から総合的にサポートしてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

① 人材の確保と教育

当社が展開する事業は、変化の激しいインターネット、Eコマースに関する分野を主な事業領域としており、この分野における高度な知識、経験、ノウハウを持ち、変化への対応力のある人材の確保が不可欠であります。また、企業のウェブ戦略をサポートする上で、インターネットに関する知識のみならず、企業経営の視点を持った人材の確保が重要となります。このような人材を確保するため、即戦力となる人材の中途採用を行うとともに、新卒社員

の早期戦力化及び中堅社員のキャリアアップに向けた教育制度の構築を図っていく方針であります。

② 評価情報の中立性及び信頼性の更なる向上

当社は、Eコマースサイトのランキング情報を公表する一方で、ランキング実施時の調査・分析から得られるウェブサイトにおけるマーケティングノウハウやビジネス動向情報をもとに法人向けのコンサルティングサービスを行っております。当社のランキングは、当社のリサーチアナリストが公平・中立的な立場で評価した結果に基づいたものであり、コンサルティングサービスを行うアドバイザーの意見によってランキングの結果が左右されない体制を構築しておりますが、今後もリサーチアナリストの独立性を高め、評価情報の中立性の確保を図ってまいります。また、ユーザー視点によるウェブサイト評価を更に徹底するため、ユーザビリティテストやユーザーアンケートのほか、様々な仕組みを利用し、ユーザーの意見をこれまで以上に積極的に収集してまいります。

③ 法人及び個人に対する事業認知度の向上

当社の評価情報は、ランキング対象の各業界関係者や新聞・雑誌などのメディアを中心に認知度を高めており、特にEコマース運営企業における当社のウェブサイト分析能力に対する評価の高まりは、当社の提供するコンサルティングサービスの拡大として表れています。一方で、当社のEコマースサイトランキングにおいてはユーザー視点に基づいた評価を行っているものの、当社のランキング情報を利用して一般消費者がウェブサイトを選択する機会は、一般消費者が当社のウェブサイトを直接訪問する場合や当社のランキング情報を掲載しているポータルサイト・比較サイトを訪問した場合に限られています。こうした状況を踏まえ、当社の評価情報に対する一般消費者からの認知度や信頼度を高める施策を行い、ユーザーの支持を背景としてコンサルティングサービスの価値を高め、法人向けサービスの更なる拡大を図ってまいります。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		758,228		828,997		1,288,839	
2. 売掛金		102,359		159,112		93,469	
3. 有価証券		—		500,000		—	
4. 仕掛品		118		—		—	
5. 前払費用		2,771		1,160		3,731	
6. 繰延税金資産		2,729		6,591		5,576	
7. その他		48		2,388		860	
流動資産合計		866,256	96.2	1,498,250	97.3	1,392,478	96.9
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	2,430		5,314		5,695	
2. 無形固定資産		3,771		2,509		2,850	
3. 投資その他の資産		26,703		26,550		26,628	
固定資産合計		32,905	3.7	34,374	2.2	35,174	2.5
III 繰延資産		951	0.1	7,020	0.5	8,805	0.6
資産合計		900,113	100.0	1,539,646	100.0	1,436,457	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		9,515		29,300		21,935	
2. 未払金		21,337		29,545		32,545	
3. 未払法人税等		32,595		49,273		26,164	
4. 未払消費税等	※2	4,838		6,756		7,107	
5. 賞与引当金		—		6,000		—	
6. その他		2,282		2,115		605	
流動負債合計		70,569	7.8	122,992	8.0	88,359	6.2
負債合計		70,569	7.8	122,992	8.0	88,359	6.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		373,900	41.5	611,818	39.7	610,712	42.5
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		219,134		457,053		455,947	
資本剰余金合計		219,134	24.4	457,053	29.7	455,947	31.7
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		240		240		240	
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		236,268		347,541		281,198	
利益剰余金合計		236,508	26.3	347,781	22.6	281,438	19.6
株主資本合計		829,543	92.2	1,416,653	92.0	1,348,098	93.8
純資産合計		829,543	92.2	1,416,653	92.0	1,348,098	93.8
負債純資産合計		900,113	100.0	1,539,646	100.0	1,436,457	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		249,001	100.0	321,776	100.0	512,954	100.0
II 売上原価		59,908	24.1	122,772	38.2	144,845	28.2
売上総利益		189,092	75.9	199,004	61.8	368,108	71.8
III 販売費及び一般管理費		107,130	43.0	85,657	26.6	207,782	40.5
営業利益		81,962	32.9	113,347	35.2	160,326	31.3
IV 営業外収益	※1	1,008	0.4	3,014	0.9	1,076	0.2
V 営業外費用	※2	160	0.0	3,672	1.1	1,651	0.4
経常利益		82,811	33.3	112,689	35.0	159,751	31.1
税引前中間 (当期) 純利益		82,811	33.3	112,689	35.0	159,751	31.1
法人税、住民税及び事業税		31,263		47,283		66,046	
法人税等調整額		2,602	33.866	△936	46.346	△170	65.875
中間 (当期) 純利益		48,945	19.7	66,343	20.6	93,875	18.3

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
				その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年12月31日残高 (千円)	373,900	219,134	240	189,823	190,063	783,098	783,098
中間会計期間中の変動額							
中間純利益				48,945	48,945	48,945	48,945
利益処分による役員賞与金				△2,500	△2,500	△2,500	△2,500
中間会計期間中の変動額合計 (千円)				46,445	46,445	46,445	46,445
平成18年6月30日残高 (千円)	373,900	219,134	240	236,268	236,508	829,543	829,543

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
				その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年12月31日残高 (千円)	610,712	455,947	240	281,198	281,438	1,348,098	1,348,098
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	1,106	1,106				2,212	2,212
中間純利益				66,343	66,343	66,343	66,343
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	1,106	1,106		66,343	66,343	68,555	68,555
平成19年6月30日残高 (千円)	611,818	457,053	240	347,541	347,781	1,416,653	1,416,653

前事業年度の株主資本等変動計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
				その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年12月31日残高 (千円)	373,900	219,134	240	189,823	190,063	783,098	783,098
事業年度中の変動額							
新株の発行	236,812	236,812				473,625	473,625
当期純利益				93,875	93,875	93,875	93,875
利益処分による役員賞与				△2,500	△2,500	△2,500	△2,500
事業年度中の変動額合計 (千円)	236,812	236,812		91,375	91,375	565,000	565,000
平成18年12月31日残高 (千円)	610,712	455,947	240	281,198	281,438	1,348,098	1,348,098

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益		82,811	112,689	159,751
減価償却費		1,173	1,478	3,114
新株発行費償却		137	—	—
株式交付費償却		—	1,784	1,628
受取利息及び受取配当金		△821	△3,014	△887
売上債権の増減額 (増加は△)		△23,265	△65,642	△14,374
仕入債務の増減額 (減少は△)		6,018	7,364	18,439
たな卸資産の増減額 (増加は△)		1,006	—	1,124
その他流動資産の増減額 (増加は△)		1,129	3,431	△641
その他流動負債の増減額 (減少は△)		△10,588	5,827	6,158
役員賞与の支払額		△2,500	—	△2,500
小計		55,102	63,919	171,811
利息及び配当金の受取額		821	626	887
法人税等の支払額		△69,966	△26,289	△113,507
営業活動によるキャッシュ・フロー		△14,043	38,256	59,192
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△2,451	△311	△5,510
無形固定資産の取得による支出		—	—	△1,225
有価証券の取得による支出		—	△500,000	—
保証金の差入による支出		△10,180	—	△12,260
投資活動によるキャッシュ・フロー		△12,632	△500,311	△18,996
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		—	2,212	463,739
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	2,212	463,739
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少は△)		△26,675	△459,842	503,935
V 現金及び現金同等物の期首残高		784,904	1,288,839	784,904
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※1	758,228	828,997	1,288,839

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ————— (2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用して おります。	(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。 (2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用して おります。	(1) 有価証券 ————— (2) たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用し ております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 10～18年 器具備品 4～5年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。な お自社利用のソフトウェアにつ いては、見込利用可能期間(5 年)に基づく定額法によって おります。	(1) 有形固定資産 定率法(改正法人税法に規定する定 額法の償却率(1/耐用年数)を2.5 倍した数とし、特定事業年度以降は 残存年数による均等償却に切り替え て備忘価額1円まで償却する方法) を採用しております。 なお、平成19年3月31日以前に取 得した有形固定資産については、残 存価額を取得価額の10%とした定率 法(旧定率法)によっております。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物 10～18年 器具備品 4～5年 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。 建物 10～18年 器具備品 4～5年 (2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	—————	(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えて、 賞与見込額に基づき計上して おります。	—————
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係る 方法に準じた会計処理によって おります。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フロー計算書) における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から 3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸 表)作成のための基本となる重 要な事項	(1) 繰延資産の処理方法 新株発行費 3年間で均等償却して おります。 (2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜き方式によ っております。	(1) 繰延資産の処理方法 株式交付費 企業規模拡大のために行う資金 調達等の財務活動に係るものは繰 延資産に計上し、定額法(3年 間)により均等償却して おります。 ただし、第5期以前に計上した ものは従来どおり3年間で均等 償却して おります。 (2) 消費税等の会計処理 同左	(1) 繰延資産の処理方法 株式交付費 企業規模拡大のために行う 資金調達等の財務活動に係る ものは繰延資産に計上し、定 額法(3年間)により均等 償却して おります。 ただし、前期以前に計上し たものは従来どおり3年間で 均等償却して おります。 (2) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、当中間会計期間末における従来の表示による資本の部の合計に相当する額は829,543千円であります。</p>	<p>—————</p>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 当事業年度における従来の表示による資本の部の合計に相当する額は1,348,098千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(株主資本等変動計算書に関する会計基準) 当中間会計期間より、「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第6号)及び、「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第9号)に基づいて中間株主資本等変動計算書を作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>役員賞与に係る会計基準 当事業年度より、「役員賞与に係る会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これにより、経常利益、税引前当期純利益は、1,940千円増加しております。</p>
<p>—————</p>	<p>減価償却方法の変更 当中間会計期間から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益、税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
		<p>当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これにより、下記のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、繰延資産の部に表示しておりました「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、営業外費用で表示しておりました「新株発行費償却」は、当事業年度より「株式交付費償却」として表示しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローに表示しておりました「新株発行費償却」は、当事業年度より「株式交付費償却」として表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 5,371千円 ※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,529千円 ※2 消費税等の取扱い 同左	※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,390千円 ※2 _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 821千円 生命保険配当金 163千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費償却 137千円 為替差損 23千円 3 減価償却実施額 有形固定資産 252千円 無形固定資産 920千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 626千円 有価証券利息 2,388千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費償却 1,784千円 株式交付費 1,870千円 為替差損 18千円 3 減価償却実施額 有形固定資産 1,138千円 無形固定資産 340千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 887千円 生命保険配当金 163千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 株式交付費償却 1,628千円 為替差損 23千円 3 減価償却実施額 有形固定資産 1,272千円 無形固定資産 1,842千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,220.61	—	—	6,220.61
合計	6,220.61	—	—	6,220.61

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間会計期間末残高 (千円)
		前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
平成15年第1回新株予約権 (注) 1	普通株式	400	—	20	380	—
平成17年第2回新株予約権 (注) 1, 2	普通株式	220	—	30	190	—
合計	—	620	—	50	570	—

(注) 1. 当中間会計期間の減少は、退職により権利を喪失したものであります。

2. 新株予約権を行使することができる期間は、到来していません。

4. 自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,270	7,321	—	14,591
合計	7,270	7,321	—	14,591

- (注) 1. 当中間会計期間の増加は、株式分割による増加7,271株と新株予約権の行使による増加50株であります。
 2. 上記に記載の発行済株式総数は、1株に満たない端数を除いております。なお、当中間会計期間末においては、1株に満たない端数はありません。
 3. 自己株式は保有しておりませんので、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間会計期間末残高 (千円)
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成15年第1回新株予約権 (注) 1, 2	普通株式	330	330	50	610	—
	平成17年第2回新株予約権 (注) 1	普通株式	190	190	—	380	—
合計		—	520	520	50	990	—

- (注) 1. 当中間会計期間の増加は、株式分割によるものです。
 2. 当中間会計期間の減少は、新株予約権の行使50株によるものです。
 3. 自己新株予約権に関する該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項ありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年7月19日 取締役会	普通株式	17,509	利益剰余金	1,200	平成19年6月30日	平成19年8月28日

前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,220.61	1,050	—	7,270.61
合計	6,220.61	1,050	—	7,270.61

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,050株は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場への上場に伴う募集株式発行による増加が1,000株、新株予約権の行使による増加が50株であります。

2. 自己株式は保有しておりませんので、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度末残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成15年第1回新株予約権 (注) 1	普通株式	400	—	70	330	—
	平成17年第2回新株予約権 (注) 2, 3	普通株式	220	—	30	190	—
合計		—	620	—	100	520	—

(注) 1. 当事業年度の減少は、退職による権利喪失20株及び新株予約権の行使50株によるものであります。

2. 当事業年度の減少は、退職による権利喪失によるものであります。

3. 新株予約権を行使することができる期間は到来しておりません。

4. 自己新株予約権に関する該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在)
現金及び預金勘定 758,228千円	現金及び預金勘定 828,997千円	現金及び預金勘定 1,288,839千円
現金及び現金同等物 758,228千円	現金及び現金同等物 828,997千円	現金及び現金同等物 1,288,839千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)、当中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日) 及び前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日) においてリース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日現在)

前中間会計期間末においては有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
満期保有目的の債券	
社債	500,000

前事業年度末 (平成18年12月31日現在)

前事業年度末においては有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)、当中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日) 及び前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日) においてはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日現在)

該当事項はありません

当中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)

該当事項はありません

前事業年度末 (平成18年12月31日現在)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役5名 当社の従業員5名	当社の取締役3名 当社の従業員5名
ストック・オプション数 (注)	普通株式400株	普通株式220株
付与日	平成15年3月15日	平成17年6月15日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。	新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	至 平成17年3月15日 至 平成25年3月14日	自 平成19年6月3日 至 平成27年6月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	400	220
付与	—	—
失効	20	30
権利確定	380	—
未確定残	—	190
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	380	—
権利行使	50	—
失効	—	—
未行使残	330	—

② 単価情報

		平成15年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	88,500	200,000
行使時平均株価	(円)	1,705,000	—
公正な評価単価 (付与日)	(円)	—	—

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)、当中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日) 及び前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日) においては関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)										
1株当たり純資産額 133,354円07銭 1株当たり中間純利益金額 7,867円80銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	1株当たり純資産額 97,090円95銭 1株当たり中間純利益金額 4,560円60銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 4,331円34銭 当社は、平成19年5月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。	1株当たり純資産額 185,417円51銭 1株当たり当期純利益金額 14,182円71銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 13,264円85銭										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 66,677円03銭</td> <td>1株当たり純資産額 92,708円76銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 3,934円21銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 7,090円82銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> <td>6,631円49銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 66,677円03銭	1株当たり純資産額 92,708円76銭	1株当たり中間純利益金額 3,934円21銭	1株当たり当期純利益金額 7,090円82銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	6,631円49銭	
前中間会計期間	前事業年度											
1株当たり純資産額 66,677円03銭	1株当たり純資産額 92,708円76銭											
1株当たり中間純利益金額 3,934円21銭	1株当たり当期純利益金額 7,090円82銭											
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額											
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	6,631円49銭											

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	48,945	66,343	93,875
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	48,945	66,343	93,875
期中平均株式数(株)	6,221	14,547	6,619
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	770	458
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	① 平成15年3月14日の定時株主総会によって承認され、同年3月15日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく380株 ② 平成17年6月2日の臨時株主総会によって承認され、同年6月15日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく190株	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)												
<p>当社株式は、株式会社大阪証券取引所の承認を経て、平成18年8月16日にヘラクレスに上場しております。上場に当たり、平成18年7月13日及び平成18年7月27日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成18年8月15日に払い込みが完了いたしました。</p> <p>この結果、平成18年8月15日付で資本金は608,500千円、発行済株式総数は7,220.61株となっております。</p> <p>①募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>②発行する株式の種類及び数 : 普通株式 1,000株</p> <p>③発行価格 : 1株につき510,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>④引受価額 : 1株につき469,200円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>⑤発行価額 : 1株につき382,500円</p> <p>⑥資本組入額 : 234,600円</p> <p>⑦発行価額の総額 : 382,500千円</p> <p>⑧払込金額の総額 : 469,200千円</p> <p>⑨資本組入額の総額 : 234,600千円</p> <p>⑩払込期日 : 平成18年8月15日</p> <p>⑪資金の用途 : M&Aや資本提携、その他事業領域の拡大のための資金に充当</p>	<p>—————</p>	<p>平成19年2月19日開催の取締役会において、つぎのように株式分割による新株式の発行を行うことを決議しております。</p> <p>1. 平成19年5月1日をもって普通株式1株につき、2株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 7,271株</p> <p>(2) 分割方法 平成19年4月30日(ただし、当日、前日及び前々日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成19年4月27日)の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主ならびに端株原簿に記載または記録された端株主の所有株1株につき、2株の割合をもって分割します。</p> <p>なお、分割の結果生ずる1株未満の端株主は、会社法第235条の規定に従い調整するものとします。</p> <p>2. 発行可能株式総数の増加 上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成19年5月1日をもって当社定款を変更し、当社の発行可能株式総数を20,000株から40,000株に変更します。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われた仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりになります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">第5期</th> <th style="text-align: center;">第6期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">62,742円89銭</td> <td style="text-align: right;">92,708円76銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td style="text-align: right;">7,877円26銭</td> <td style="text-align: right;">7,090円82銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">6,631円49銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		第5期	第6期	1株当たり純資産額	62,742円89銭	92,708円76銭	1株当たり当期純利益金額	7,877円26銭	7,090円82銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	6,631円49銭
	第5期	第6期												
1株当たり純資産額	62,742円89銭	92,708円76銭												
1株当たり当期純利益金額	7,877円26銭	7,090円82銭												
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	6,631円49銭												